

昭和56年2月4日

第123回



広報

# かね

編集と発行

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係  
〒904-02

嘉手納町字嘉手納81番地  
☎(098956)1111~1114

印刷：ロータリー印刷

## 1月1日の人口

	東区	上区	中区	北区	南区	西区	西浜区	計
世帯数	695	485	405	529	572	577	460	3,680
男子	1,453	783	787	1,026	1,010	1,090	1,001	7,155
女子	1,412	849	816	1,075	1,059	1,182	922	7,265
計	2,865	1,637	1,602	2,101	2,069	2,272	1,923	14,419

## 成人おめでとう

ふりそで姿もあでやかに  
嘉手納町成人式が中央公民館ホールで  
行われ、男子一〇七名女子一〇二名の  
二〇八名の若人がめでたく大人のなか  
まいをしました。

(二月十五日・中央公民館ホール)

# 決意も新たに 町議会議員出揃う

議長に比嘉寛一氏を  
副議長に宮城篤実氏を  
第一回臨時議会



▲開票速報に見入る支持者（中央公民館ホール）

任期満了に伴う、町議会議員選挙が一月十八日行われ、即日開票の結果、午後十一時には二十議席（現十六・新三・元一）が決まった。

今度の選挙は、前回と同様定数二十議席に対し二十一人が立候補、少数激戦となった。そのため各候補とも二十位以内をめざし、最後まで激しくしのぎをけずる選挙戦を展開した。投票率は、八九・三八%（有権者八、八六八人・投票総数七、九二三人）で、前回の八九・五七%をわずかに下回った。

なお、今回の選挙から、去る九月定例議会において制定された「嘉手納町ポスター掲示場設置条例」により「選挙運動用ポスター」は、町内二十箇所に設置した、「ポスター掲示場」に貼り出されることになり、「きれいな町で明るい選挙」が行われた。

## 第一回 臨時議会を開会

町議会は、新たに選ばれた二十名の議員を招集、第一回嘉手納町議会臨時会を一月二十六日午前十時に開会した。

この臨時議会は、今後四カ年間の議会運営を進めていくための人事を決定するために開かれたもので、議長・副議長・各常任委員及び委員長を選出が行われ、次の通り決まりました。

（議席順、敬称略）

議長……比嘉寛一

副議長……宮城篤実

総務財政常任委員会  
委員長……渡口彦信

副委員長……田場盛文

委員……金城高夫・當山哲男・

奥那覇孫太郎・宮城篤実

建設経済常任委員会  
委員長……仲宗根政幸

副委員長……福地秀雄

委員……津波古清栄・稲嶺盛貞

奥間太郎・仲本弘吉

文教社会常任委員会  
委員長……宮平永治

副委員長……高良文昌

委員……仲宗根正幸・田仲康栄

監査委員……岩井義信

古謝世徳・岩井義信・  
徳元正信

基地対策特別委員会  
委員長……岩井義信

副委員長……當山哲男

委員……金城高夫・仲宗根正幸  
田仲康栄・奥間太郎・田  
場盛文・高良文昌・宮城  
篤実



▶第一回臨時議会風景  
（二月二十六日）

(議席順・敬称略) 氏名年令 ① 議席番号 ② 住所 ③ 得票数



金城高夫(四七)  
①一  
②字嘉手納三〇ノ五  
③四三三票



津波古清栄(五〇)  
①一  
②字屋良六二  
③二四二票



波口彦信(五四)  
①二  
②字嘉手納四  
③五六一票



仲宗根正幸(四二)  
①四  
②字嘉手納三〇ノ八  
③三二五票



田仲康栄(三六)  
①五  
②字嘉手納元  
③三九九票



古謝世徳(四五)  
①六  
②字水釜二八ノ四  
③三六〇票



當山哲男(四八)  
①七  
②字屋良六二ノ一  
③三二一票



稲嶺盛貞(四八)  
①八  
②字嘉手納四元  
③五一八票



奥間太郎(四七)  
①九  
②字水釜五八  
③四二一票



仲本弘吉(五四)  
①十  
②字嘉手納二九  
③三五五票



田場盛文(四八)  
①十一  
②字嘉手納五四  
③三二一票



岩井義信(五一)  
①十二  
②字嘉手納四四  
③三四八票



徳元正信(五八)  
①十三  
②字嘉手納三ノ一  
③四四七票



福地秀雄(四二)  
①十四  
②字嘉手納二〇  
③二七九票



高良文昌(五一)  
①十五  
②字水釜一五  
③四四二票



仲宗根政幸(五五)  
①十六  
②字嘉手納三四  
③四一六票



宮平永治(三九)  
①十七  
②字嘉手納五三ノ九  
③二七六票



與那覇孫太郎(五)  
①十八  
②字水釜五八ノ七  
③三九一票



宮城篤実(四四)  
①十九  
②字嘉手納七六  
③四八九票



比嘉寛一(五二)  
①二十  
②字嘉手納四九  
③三三五票

フォートニュース



▲行政センター(役場庁舎)造成工事着工 (消防署南側・1月28日)



▲嘉手納町新年会 (中央公民館・1月4日)



▲消防出初式救助訓練 (中央公民館・1月6日)



▲きくまつり (屋良小学校・1月16日)



▲第1回中部地区農業青年まつり(水釜運動場・1月10日)



▲カーサ・ムーチー作り (町立第三保育所・1月9日)



▲成人式 (中央公民館・1月15日)



▲表敬 町出身力士“海竜”(役場応接・12月25日)



▲新春書き初め展 (中央公民館・1月27日)



▲新春マラソン大会 (1月4日)

国民年金だより

49

国民年金の請求は早めに

国民年金は、年金を受ける資格があっても請求手続きをしなれば、年金の支給を受けることができません。

もし、あなたが次のどれかに該当する場合は、年金の支給が受けられます。早目に請求の手続きをしてください。

● 老齢年金・通算老齢年金Ⅱ六十五歳になったとき

- 障害年金Ⅱ障害者になったとき
- 母子年金Ⅱ母子家庭になったとき
- 準母子年金Ⅱ祖母と孫の家庭か、姉と弟妹の家庭になったとき
- 遺児年金Ⅱ孤児になったとき
- 寡婦年金Ⅱ寡婦になったとき



えいせいカレンダー

	行 事	時 間	場 所
<b>2 月</b>			
9日(月)	安産学級	13:30~16:30	中央公民館
16日(月)	安産学級	13:30~16:30	◇
20日(金)	1歳6カ月児健診	13:00~14:00	◇
23日(月)	安産学級	13:30~14:30	◇
27日(金)	3歳6カ月児健診	13:30~16:00	◇
<b>3 月</b>			
4日(水)	母子保健推進委員会	14:00~16:00	中央公民館
13日(金)	乳児相談	13:30~15:00	◇
20日(金)	1歳6カ月児健診	13:00~14:00	◇
28日(土)	乳児一般健診	13:00~14:00	◇

保険料は所得から  
控除されます

国民年金の保険料は所得税から控除されます。保険料を支払った人は、本人の分はもちろん家族の分も含め「社会保険料控除」の扱いをうけ、全額が前年の所得から控除され、課税の対象になりません。

いへんじやんす

国民健康保険手帳の検認

現在、皆さんが使っている国民健康保険被保険者証(保険手帳)は、三月三十一日で期限が切れて使えなくなりま

す。保険手帳は、年に一度「検認」を受けなければなりません。検認を受けませんと、四月一日からは保険手帳が使えませんが御注意下さい。

町では、二月十六日より住民課窓口において「検認」を行います。

なお、各区公民館及び自治会事務所での「検認」日程は次のとおりです。

日時

このため、二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告の際には、昭和五十五年中に納めた国民年金保険料の控除手続きをしてください。

また、昨年六月三十日まで実施された特例納付の保険料についても同様です。

なお、国民年金についての問い合わせは、住民課年金係へどうぞ。

北区Ⅱ三月十三・十六日  
中区Ⅱ三月十七・十八日  
上区Ⅱ三月十九・二十日  
東区Ⅱ三月二十三・二十四日  
午後一時より午後七時まで

検認の時に必要なもの

- 国民健康保険手帳
- 本土の学校に入学している者は、在学証明書又は入学証明書
- 家庭の内で、職場の健康保険に加入している人がいれば、その職場の手帳
- 印鑑
- 保険税の未納分

なお、町民税の所得申告書も同時に受付いたしますので、係と相談のうえ提出して下さい。

附 ありがとうございます  
寄 ございました

一月十七日、大永ハウス工業(代表者大城次男氏)より

町社会福祉協議会へ五万円のご寄附がございました。

一月十七日、屋良小学校児童会より、歳末助け合い義援金として町社会福祉協議会へ

二〇、一二二円のご寄附がございました。

一月十七日、財団法人野里共進会より、歳末助け合い義援金として町社会福祉協議会へ一万円のご寄附がございました。

一月二十三日、字嘉手納四八〇番地の真柴田双栄氏より、故真柴田双直氏の香典返しとして、町社会福祉協議会へ十

万円、町老人クラブ連合会へ十万円のご寄附がございました。